

平成二十三年七月二十二日提出
質問第三四四号

東日本大震災に係る災害廃棄物処理の進捗状況に関する質問主意書

提出者 橘 慶一郎

東日本大震災に係る災害廃棄物処理の進捗状況に関する質問主意書

平成二十三年三月十一日の東日本大震災の発災から四ヶ月余が経過し、被災地における様々な課題の解決に向けて関係者が努力を継続されており、国会においても必要な立法措置についての審議がなされている。

そのなかで、災害廃棄物処理については、仮置き場の確保や自治体への国の概算払いの早期実現などの課題が指摘されてきたところである。については、事態の着実な進捗を願う立場から、現状について以下六項目にわたり質問する。

- 一 仮置き場の確保状況を岩手県・宮城県・福島県の三区分について示されたい。
- 二 未だ仮置き場を確保できていない自治体について、国としてどのような支援を考えているのか、伺う。
- 三 環境省の公表資料に依れば、「居住地近傍にある災害廃棄物」については、福島県の福島第一原発周辺の自治体を除き、八月末までに仮置き場への搬入を完了する見込みとされている。これは、福島第一原発周辺を除く被災地において、八月末には災害廃棄物の影響が概ね緩和されることを意味するのか、確認する。

四 被災自治体への国の災害廃棄物処理事業費（平成二十三年度第一次補正予算にて三千五百十九億円を計

上済み。)の概算払いの条件となる災害報告書について、提出済みの市町村数・七月末までに提出予定の市町村数・八月末までに提出予定の市町村数・九月以降ないし未定の市町村数に分けて示されたい。

五 災害廃棄物処理事業費について、これまでに概算払いで執行された金額があれば、示されたい。また、七月末までの支払い見込み額及び八月末までの支払い見込み額を示されたい。

六 被災地における災害廃棄物処理をより一層進捗させるために、環境省としてどのように取り組んで行く考えか、伺う。

右質問する。